

第3次富士市行政経営プラン

を策定しました

問い合わせ 行政経営課

☎(55)2719

☎(53)6669

✉ so-gyousei@div.city.fuji.shizuoka.jp

市は、平成18年3月に「富士市行政経営プラン」、平成22年4月に「第2次富士市行政経営プラン」を策定し、行政改革や市民サービスの向上に取り組んできました。

これらの取り組みをさらに進めていくため、新たに平成28～32年度を計画期間とする「第3次富士市行政経営プラン」を策定しました。今回は、その概要についてお知らせします。

行政経営プランとは

その時々々の行政課題や社会経済環境の変化に的確に対応し、将来を見据えた行政経営を行うため、市役所の変革の方向性を示すものとして策定するものです。

第3次富士市行政経営プランは、市ウエブサイトからごらんいただけます。

※くらしと市政↓市政情報↓行政経営プラン↓第3次行政経営プランの概要

「第2次行政経営プラン」の取り組みの主な成果

市政の推進に最も適した職員定数の管理権限移譲などにより、市の業務量が増加している中で、可能な限り職員定数の減員に努めてきました。

安定した健全財政の持続

計画期間内において、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で公表が義務づけられている健全化判断比率は、早期健全化基準を大幅に下回り、健全な財政状況を保っています（平成26年度決算）。

公共施設マネジメントの推進

平成26年3月に「富士市公共建築物保全計画」、平成27年4月に「富士市公共施設マネジメント基本方針」を策定し、今後の公共建築物の総量削減の目標値を定めました。

市民との協働による活力ある地域づくりの推進

まちづくり活動のさらなる活性化を図るため、平成24年3月に「富士市まちづくり活動推進計画」を策定し、平成26年度には各地区に「まちづくり協議会」が設置されました。

情報化の推進

システムの更新に係る経費節減を図るため、富士宮市と共同で電算システムを調達し、運用することとしました。10年間で約15億円のコスト削減効果が見込まれます。

行政評価を活用したマネジメント改革

「第五次富士市総合計画」の体系に合わせて事務事業を整理し、行政評価と総合計画の進行管理を結びつけました。

指標

本プランの実績を評価する上で、3つの数値指標を定めました。

【指標1】 財政指標

財政構造の弾力性を示す「経常収支比率」、地方公共団体の一般会計などの借入金（地方債）や、将来支払っていく可能性がある負担などの現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す「将来負担比率」の2つを指標とします。

※目標値はいずれも現状値より悪化しています。

財政指標	現状値(H26)	目標値(H32)
経常収支比率	80.5%	82.0%
将来負担比率	60.2%	75.0%

これは、今後予定しているごみ焼却施設の更新や、それに伴う基金の取り崩し、社会保障経費の増加や市税収入の減少などから悪化は避けられず、悪化したとしても、この数値におさめたいという目標値です。

第3次行政経営プランの体系

基本理念に基づき、3つの重点項目を設定しました。重点項目を効果的に推進するために主要事項を定め、その下層に46の取組事項を実施計画として定めています。各実施計画は、年度における到達目標を定めて、実効性の確保に努めます。

【基本理念】

自らを変革し、新たな価値を創造し、
明確な使命と責任を持って 市民満足度を最大化する行政経営

【重点項目】

経営資源の確保

将来にわたって安定的な市政運営を持続させるためには、時代にあった多様で積極的な施策展開が求められますが、そのためにはヒト・モノ・カネといった経営資源がなくてはなりません。限られた経営資源を選択と集中によって適切な施策に投入することはもとより、これまで以上に経営資源そのものを確保する取組を加速させる必要があります。

行政サービスの向上

地方分権の推進などにより、進むべき方向をみずから選択する自由度が増えています。目まぐるしく変わる情勢を見極め、その中で適切なサービスを提供し続けることが「住みたいまち」として選ばれることにつながります。25万人都市として果たすべき役割を堅実にいき、さらに市民生活に寄与するサービスを高め、市の魅力を向上させていきます。

組織の活性化・適正化

市民満足度を向上させるためには、職員一人ひとりが能力を十分に発揮し、最少の経費で最大の効果を生み出すことが必要です。そのために、職員がモチベーションを高く保てるような開かれた職場環境を形成するとともに、高い規範意識を持ち、市民の福祉向上のために困難な業務にも果敢に挑むプロフェッショナルな職員を育成する職場風土づくりを行っていきます。

①業務執行体制の最適化

定員適正化計画に基づく定員管理、業務の一元化・集約化など

②民間活力導入の推進

公共サービスの民営化 など

③公共施設マネジメントの推進

公共建築物の保有量の削減など

④新たな収入源の確保

広告掲載事業の拡充 など

⑤安定した健全財政の維持

未利用財産の処分・利活用、公会計制度改革の推進 など

①市民の利便性の向上

市民協働事業の推進 など

②ICTの有効活用によるサービス向上

個人番号カードを活用したサービスの拡充 など

③大都市制度、広域連携による都市機能の強化

中核市制度への対応、周辺自治体との連携強化

①人事・給与制度の適正化

ワークライフバランスの推進、給与制度等の適正化 など

②民間の人材活用策の検討

市民参加機会の拡大、審議会等のあり方の整理 など

③業務の信頼性・継続性の確保

業務継続計画の策定、情報セキュリティの強化 など

④外郭団体の見直し

外郭団体のあり方の整理

【指標3】 職員数
基準となる職員数は、公営企業会計に属する職員を除いた平成27年4月1日現在とし、目標値は平成33年4月1日の職員数とします。
※臨時職員には、年間を通して雇用されない人や、勤務が週3日以内もしくは1日6時間未満の人は含みません。

	H27 (現在)	H33 (目標)	増減
正規職員	1,807人	1,720人	-87人
臨時職員	884人	829人	-55人

	現状 (H26)	目標 (H32)
市民が参加してまちづくりを進めていると思う市民の割合	43.5%	70.0%
市役所が時代の変化に対応した施策を展開していると思う市民の割合	38.1%	65.0%
納めた税金が有効に使われていると思う市民の割合	35.5%	60.0%
市役所の窓口は応対がよいと思う市民の割合	71.5%	80.0%
市民に開かれた信頼ある市政運営がなされていると思う市民の割合	53.8%	70.0%

【指標2】 市民満足度
「第五次富士市総合計画」の第7章「都市経営（市民と創る新たなまち）」の5つの節に設けている満足度指標が、目標値を達成することを指標とします。